

令和8年度 基本方針

課名	農林創生課
職・作成者	課長 北村 保 課長補佐 稲田 忠義

1. 本年度の目標

- 1 新たな指定管理者による「パティオにいがた」の円滑な運営と地域活性化の推進
- 2 次世代の地域農業を支える担い手の確保・育成
- 3 有害鳥獣対策の強化による「農作物被害の抑制」と「安全な生活環境の確保」
- 4 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮
- 5 自発的に考え行動できる職員の育成

2. 目標達成の課題

- 1-1 新たな指定管理制度に移行した「パティオにいがた」について、運営方針や役割分担の整理、関係者間の連携強化を図り、円滑な運営体制を確立する必要がある。
- 1-2 地域活性化の拠点として更なる集客や利用促進につなげるため、効果的な施設の活用方法を指定管理者とともに検討していく必要がある。
- 2 次世代の地域農業の活性化に向けた取り組みを実施する団体等を支援する必要がある。
- 3-1 わな免許・銃猟免許取得補助金や、イノシシ・シカ・クマ捕獲報償金制度と合わせて、鳥獣被害対策の担い手確保を更に進め、猟友会、県、専門機関等と各集落が連携して対策活動を活発化させ、この活動を将来にわたり継続していけるスキームを構築する必要がある。
- 3-2 有害鳥獣が住宅地等、人の生活圏に出没し、人身被害の危険が生じた際には、警察等の関係機関と連携して安全を確保したうえで、銃器による捕獲を行う必要がある。
- 4 農村地域の高齢化等による集落機能低下を抑制し、農業・農村の多面的機能を維持・発揮するため、地域が共同で行っている農業資源の保全活動を支援する必要がある。
- 5 職員それぞれが、業務の目的が何かを十分に理解したうえで、効率的に目標達成への道筋を立てられるようになる必要がある。

3. 重点施策

- 1-1 新たな指定管理者と定期的な情報交換・協議の場を設け、円滑な運営体制の構築を図る。
- 1-2 「パティオにいがた」を活用した新たなイベントの実施や、情報発信の強化を図ることで、集客促進と地域のにぎわい創出につなげる。
- 2 新たな支援制度を創設し、農業の持続的発展を支える担い手の育成・確保、農業の収益力強化、農業を軸とした地域活性化に向けた取り組みなど、直面する地域課題の解決にチャレンジする団体等を支援する。
- 3-1 今年度、新たに鳥獣被害対策実施隊を結成し、鳥獣被害対策の3本柱である有害鳥獣の捕獲による「①個体数管理」、電気柵の設置等による「②侵入防止対策」、放任果樹の除去等による「③生息環境管理」を徹底し、獣害に強い集落づくりの取り組みを推進する。
- 3-2 有害鳥獣による人身被害を防止するため、市民への注意喚起や出没情報の迅速な共有を徹底するとともに、人身被害の危険が生じた際には、警察等の関係機関と連携して安全を確保したうえで、銃器による捕獲を行う。
- 4 地域資源の適切な保全管理を行うための地域の共同活動を継続して行うことにより、今後も多面的機能の発揮と担い手の育成が適切に行われるよう、多面的機能支払補助金により地域の共同活動を支援する。
- 5 職員それぞれが組織の中の自らの役割を認識し、広い視野を持って、自発的に考え行動できる職員を育成する。